

「御所市地域公共交通会議」議事要旨

日 時：平成 22 年 2 月 23 日（火）

午後 2 時 00 分～3 時 20 分

場 所：御所市役所本館 3 階 第 1 会議室

議事要旨

1. 御所市コミュニティバスの登録更新について

資料 1 の「御所市コミュニティバスの登録更新について」について、事務局より説明が行われた。

（委員）

前回の駅を中心としたまちづくり検討委員会で、「葛城市とコミュニティバスの連携がとれないか」という意見があったが、今後考慮されるのかどうか聞きたい。

（事務局）

今後、協議する内容として、コミュニティバスの路線延伸も含まれており、運行が決定すると、路線変更の手続きを踏んでいくことになる。今回は、現在のコミュニティバス路線を 4 月以降も継続するために、3 月までに継続手続きが必要なため、協議事項とした。

（委員）

登録更新の中には、利用料金も含まれるか。

（事務局）

料金に関しても、今回の更新では現行と同じ内容で更新したい。

（委員）

料金について提案がある。御所市民は市税等を収めているので、公共機関の恩恵を受けて当然だと思うが、市民以外の利用者に対しては、御所市の公共施設を利用する料金と考えると、料金を区分してもいいのではないかと。

というのは、個人で観光に来られている方は、きれいにする精神が少しかけているような気がする。他の地域から来られた方に料金で差をつけると、その人達から苦情があるかもしれないが、そこは「市民の方は市税等を払われている」という事を了承してもらい、料金区分をしてもいいのではないかと。

（事務局）

今回の更新では、料金の変更は考えていないが、今後の連携計画の具体化検討の中で、検討する事項に含めたい。

また、「コミュニティバスひまわり号の乗車人員の推移」は、平成 15 年度から平成 21 年度の各 4 コースにおける乗車人員と合計を載せている。平成 19 年度以降で減少傾向にあるが、これは 1 回乗車が 100 円の有償運行開始によるものである。乗車人員と料金はシビアな関係があるので、慎重に検討を進めるべきものとする。

【コミュニティバスの登録更新について、承認いただいた】

2. 駅を中心としたまちづくり検討委員会中間報告について

資料 2-1「地域公共交通に対する取り組み課題と施策案」、資料 2-2「地域公共交通に対する施策案」、資料 3-1「駅前活性化に対する取り組み課題と施策案」、資料 3-2「駅前活性化に対する施策案」について、事務局より説明が行われた。

(委員)

資料 2-2「地域公共交通に対する施策案」の施策 5 で、「近鉄御所駅西側改札口設置による利便性向上」とあるが、社内で検討した結果、通常の改札口の新設は困難である。事務局側では、どのような改札口を想定されているのかを具体的に伺いたい。

(事務局)

住民の要望も強く、かつ近鉄さんへの負担も少ない改札ができるような方向で、一緒に検討を進めたいと考えている。

(会長)

資料 3-1 の中で施策案に色付けされており、濃い色は「すぐに取り組み、効果を求めるもの」、薄い色は「中期展望をにらみ、時間をかけて効果を狙うもの」とあるが、濃い色はすぐに取り組むということか。

(事務局)

例えば、施策 2 の駅前空間の環境改善は、公共交通の施策案にも関連しており、時間を必要とするものと思う。ハード面の整備は、費用的に対応できれば取り組みやすいものと考えている。施策案 3 の観光 PR の強化ですが、これは既に観光協会さんと御所駅売店部分に案内所を設置する方向で話が進んでおり、比較的实现がしやすい部分であるため、色分けをしている。

(会長)

では、資料 2-1 の施策案については、そういった色分けをしていないのか。

(事務局)

こちらは全て同じ濃い色で塗られているが、すぐにできるという意味ではない。この中にはかなり調整の必要なものもあると考えている。この計画案を策定後、実証実験 3 年間の中で 1 つずつ実現したいと考えている。

(委員)

金銭的な問題もあるが、本気でやれば出来るという、施策を示す事が重要である。その気になればできることを議論しないと、委員会をつくっても意味がない。具体化していくための調整が必要だと思う。

(会長)

「できる・できない」の基準は、非常に難しいと思う。実現化の段階で、ただお金がないということになってしまえば、何のために検討したのかということになってしまう。ここであげられている施策を全て行なうことは、大変だと思うが、その中で、どういう形で実現できるかを、市として知恵を出して考えていく必要がある。

(委員)

地域公共交通活性化再生総合事業は、去年 11 月 24 日に政府の事業仕分けの対象となった結果、財源の確保が難しくなると言われている。予算も、今年度は補正予算と合わせて 69 億円が、22 年度は予算が 40 億 2 千万円と大幅に減額となり、各協議会において多大なご迷惑をかけているかと思う。

次年度の再生総合事業は、計画事業・調査事業において大幅な査定を行うと言われている。来年度、新規に計画事業を行っていただく案件については、効果が見込めないものや協議会があまり開かれていないもの等、申請の内容もふまえ個別に判断させていただくことになる。あと、来年度から 3 年間の実証実験ということになります。自立した交通につながる可能性が少ないものについては大幅に削減されると思う。

この協議会において、住民の方々といろいろ話をされて、より一層に良い計画を作っていたことが重要になるかと思う。また、目新しいような施策についても、重点的に支援していくことになっているので、よろしく願いたい。

(委員)

御所駅やその周辺のバス乗り場をバリアフリーにしてほしいという旨を、これまでの検討委員会で意見したと思う。今回の資料で、施策に盛り込んで頂き、意見をくみ取って頂いている。その中で、事例として、豊中市の写真があるが、このような立派なバスの上屋をつくるということではなく、簡素なものでも実際にバリアフリー化を行なえば、順次実行されている感じがすると思う。規模が大きい計画を、全部やろうと思えば予算的にも大変だと思う。実行しやすい小さなところからであれば、安価でできるのではないかと思う。

あと、コミュニティバスと路線バスの乗り継ぎの利便性が施策にあがっていますが、ただ御所市内を回るバスではなく、乗り継ぎ時の接続を考慮して鉄道で他の地域までいけるように考慮し、広報すべきである。そうすれば、コミュニティバスの利用客の増加につながると思う。身近にできるところから取り組んでいただきたい。

(事務局)

参考にさせていただき、今後進めていきたいと思う。

(委員)

観光バス等には、床面と地上との段差を小さくして乗降を容易にするために車高を調整する機能があるバスもある。この機能があるバスを運行させるためには費用が多くかかるのか。高齢者の方は乗降が大変なので、バス車両をランクアップさせても良いのではないか。

(委員)

奈良交通では、バリアフリーの関係上、新しく導入するバス車両は全てノンステップタイプとなっている。

ただ、御所市さんのバスは、送迎タイプの車両を通常の路線バス仕様にして走行している。現在はステップで対応しており、今後はノンステップバスの導入を検討していきたいとは考えている。

(委員)

奈良交通のバス停は、奈良交通の所有物と考えてよいのか。

(委員)

いろいろなケースがある。バス停の設置場所は、道路管理者の方と道路幅員等を協議した後、道路を整備していただいてバス停を設置する。バス停の上屋は、一定以上の利用者があるところは奈良交通が設置することもあるが、基本的には補助がないと上屋は設置していない。

(委員)

こういう会議を持つということは、奈良交通、近鉄、行政が連携して、うまくやることが重要と思う。御所市が駅前をどうするかを一生懸命考えていただいていることはわかるが、たとえば、奈良交通はここまではできるから、あとは市の予算でどうですか、と持ちかけるような努力をやっていただかないと、待っているだけではなかなかできないと思う。簡単にできないことは十二分に理解している。ぜひ御所市のためにご協力をいただけるような考え方を願いたいと思う。

(委員)

普段、市民税を収めている市民は、バス事業者に対して感謝して乗っている。観光で来られ

たような市外の方は、横柄な態度で乗っている人もいます。料金で差別化するのはおかしいかもしれないが、普段、市のために努力されている市民の方と差別化するために、重ねての発言で申し訳ないが、料金による差別化をしてもいいのではないかと思う。

前回の資料の中に御所市を含む葛城・金剛地域に観光で来られる方が年間76万人とあった。その中で1%や2%でも仮にコミュニティバスを利用されれば、効果は大きいと思う。これから市長も施策の一貫として観光客を呼び込もうとしているので、今のうちに公共交通と観光に対する考え方を作る必要があると思う。

(委員)

橿原市とコミュニティバスを共同運行するのは、観光客の誘致という部分があるからだと思う。

(委員)

私は観光ボランティアガイドをやっているが、実際に団体のバスで来られる方と個人で来られている方は違う。全部がそういう方というわけではありませんが、ゴミなどをきれいにして帰ってもらいたいという思いが、観光ボランティアガイドをしている側としてはある。

(委員)

逆に私は、マナーの話は別にして、観光促進という面で見ると、バスの料金を市民が100円で、観光客は0円でいいと思っている。

【地域公共交通に対する取り組み施策と駅前活性化に対する取り組み施策について、承認いただいた】

3. その他(今後のスケジュール等)

資料4の「御所市公共交通会議 今後のスケジュール」について、事務局より説明が行われた。

(委員)

3月18日の駅を中心としたまちづくり検討委員会で、今日の議論も踏まえ施策を修正し、それぞれの施策の計画実現のスケジュールまでを示すのか。

(事務局)

各施策案について、実施時期の明示は可能な限り示したいと思うが、現段階では明示できないものもある。地域公共交通総合連携計画を策定した後、3カ年が実証実験期間である。3カ年の中で計画にあがった事業については極力実施していくという事で、計画をまとめていきたいと思う。

(事務局)

今後、駅を中心としたまちづくり検討委員会で、最終的な連携計画案を協議してもらおう。今後この計画の具体的な内容は、各関係機関で協議を進めたい。施策のうち、その中でも目新しいものや、熟度が上がってきたものが採択されやすいということなので、事務局と関係機関で協議を進め、3月18日の会議の中でも優先的な施策に対して具体的な議論を行ないたい。

(委員)

地域公共交通総合連携計画を作成後に、補助金を申請する場合、事業計画申請が必要である。その募集が3月中にある予定のため、具体的な計画と予算をまとめる必要があることを考慮していただきたい。

以上